



令和3年12月22日
大臣官房会計課

令和4年度予算大臣折衝について

本で行われました令和4年度予算大臣折衝の結果について
お知らせします。

【お問い合わせ先】

道路局

総務課 企画官 松平

代表 03-5253-8111 (内線 37102)

直通 03-5253-8473

FAX 03-5253-1613

企画課 企画専門官 川村

代表 03-5253-8111 (内線 37522)

直通 03-5253-8485

FAX 03-5253-1618

自動車局

総務課 企画官 渡眞利

代表 03-5253-8111 (内線 41102)

直通 03-5253-8558

FAX 03-5253-1636

保障制度参事官室 課長補佐 齊藤

代表 03-5253-8111 (内線 41402)

重見 直通 03-5253-8577

FAX 03-5253-1638

令和4年度予算
大臣折衝結果

令和3年12月22日
国土交通省

令和3年12月22日
国土交通省

令和4年度予算大臣折衝の結果

○通学路の交通安全確保に向けた個別補助制度の創設

認められた。

○一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

認められた。

通学路の交通安全確保に向けた個別補助制度の創設

- 令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい交通事故が発生した。
- この事故を受けて、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策（令和3年8月4日関係閣僚会議決定）」に基づく通学路合同点検が実施されているところ。
- 点検により抽出された対策必要箇所における交通安全対策について、速度規制や通学路の変更などソフト面での対策を組み合わせつつ、可能なものから速やかに実施することとなっている。
- これらに対して、早急に対策を実施できるよう、地方に対して集中的に支援することを可能とする個別補助制度を創設することを要求。（令和4年度予算：500億円）
- 折衝の結果、財務大臣より、要求どおり認められることとなった。

通学路における交通安全対策に係る 個別補助制度(交通安全対策補助制度(通学路緊急対策))の創設

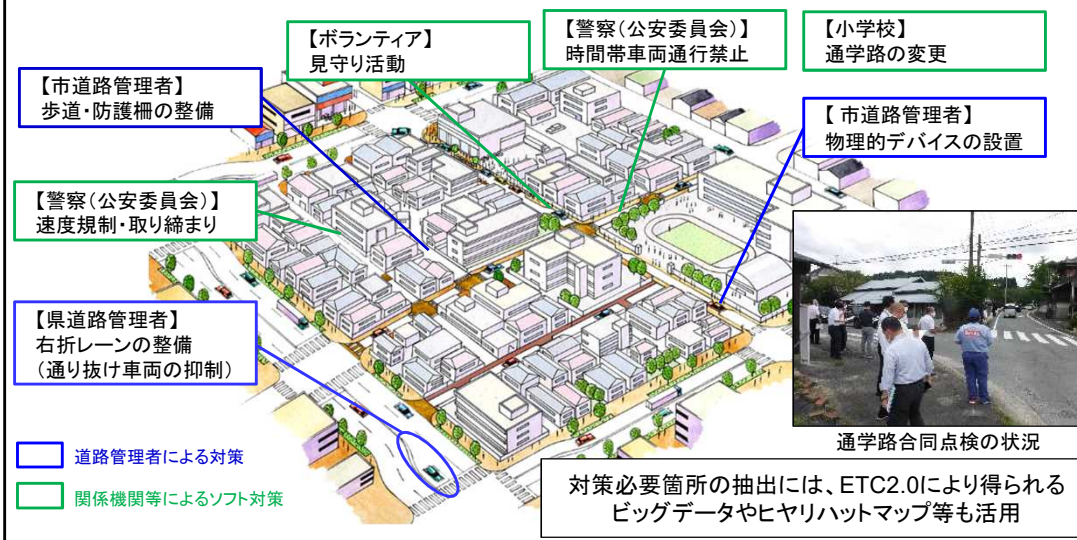
○ 千葉県八街市における交通事故を受けて実施した通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化とあわせて実施する交通安全対策について、計画的かつ集中的な支援を可能とする個別補助制度を創設する。(令和4年度予算:500億円)

■ 交通安全対策補助制度(通学路緊急対策)の創設

- 令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい交通事故が発生。
- この事故を受けて、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策(令和3年8月4日関係閣僚会議決定)」に基づく通学路合同点検を実施。
- 点検により抽出された対策必要箇所における交通安全対策について、速度規制や通学路の変更などソフト面での対策を組み合わせつつ、可能なものから速やかに実施することとなり、早急に対策を実施できるよう地方公共団体に対して計画的かつ集中的な支援が必要。

※地方公共団体が実施する交通安全対策については、従前、主に防災・安全交付金により支援

➤ 通学路合同点検に基づき、ソフト対策の強化と合わせて実施する交通安全対策に対し、計画的かつ集中的に支援 [補助期間:5年程度(R4~)]



通学路緊急対策

➤ 通学路合同点検の結果、抽出された対策必要箇所における道路管理者による交通安全対策が対象

歩道・防護柵の整備



対策前



対策後

物理的デバイス(スムーズ横断歩道※)の設置



対策前



対策後

※横断歩道部の盛り上げ(ハンブ) → 横断箇所の認識向上 + 進入速度抑制

右折レーンの整備(渋滞解消→通り抜け車両の抑制)



対策前



対策後

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し

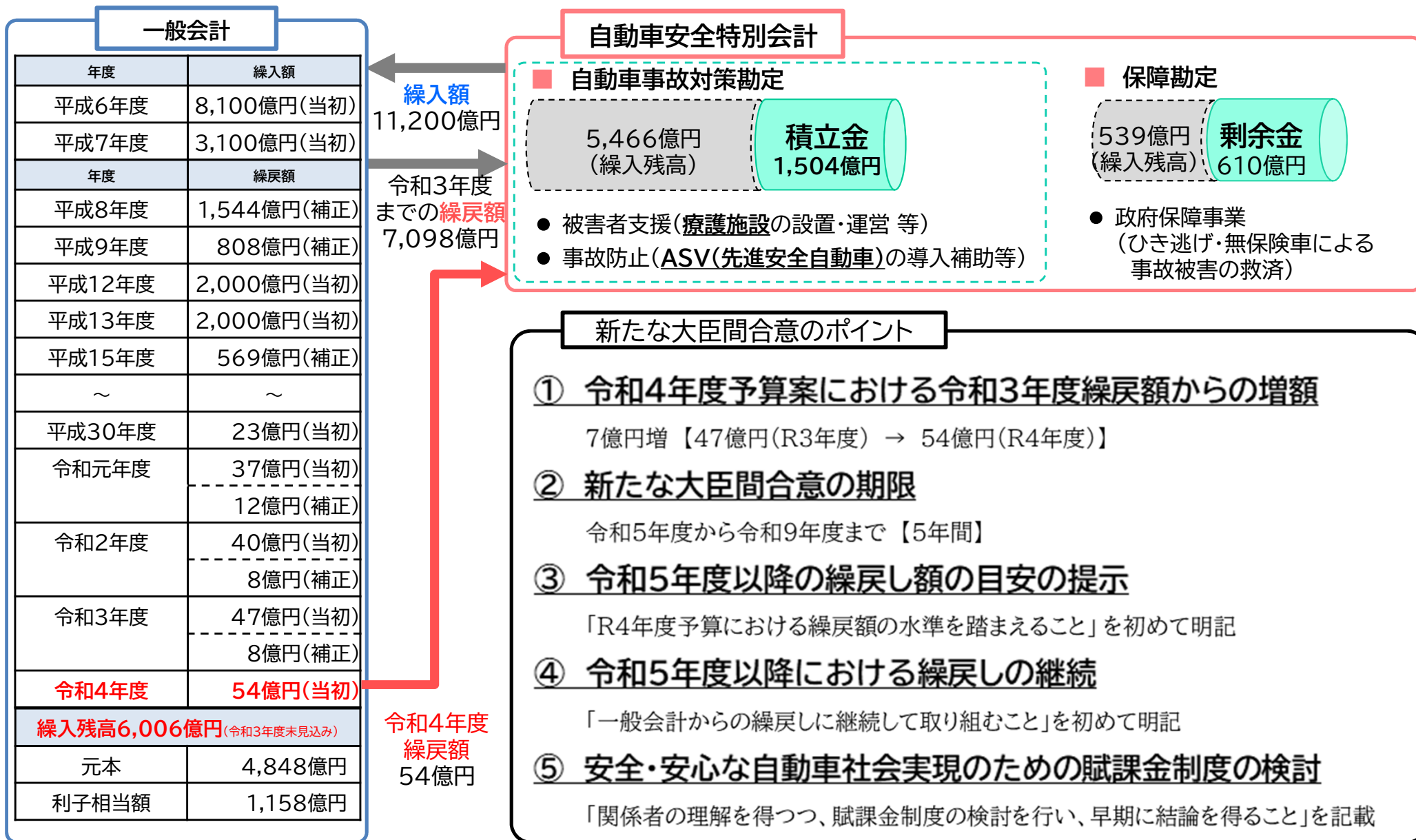
- 平成6年度及び平成7年度に自動車損害賠償責任再保険特別会計（現・自動車安全特別会計）から一般会計に繰り入れられた繰入金残額については、財務大臣と国土交通大臣との間の覚書により、令和4年度までに一般会計から自動車安全特別会計に繰戻すこととされている。

- このため、折衝においては、自動車安全特別会計における被害者保護増進事業等について所要の充実を行うとともに、繰戻しを増額し、あわせて、令和4年度の繰戻額の水準を踏まえ、引き続き、被害者保護増進事業等が安定的・継続的に将来にわたって実施されるよう繰戻しを継続することを要求。（令和4年度予算：54億円）

- 折衝の結果、財務大臣より、要求どおり認められることとなった。

一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し 概要

- 一般会計に繰り入れた1兆1,200億円について、約6,000億円が繰り戻されていない状況。
- 毎年度の繰戻額は、法律や大臣間合意に基づき、財務省及び国土交通省が協議の上、決定。
- 令和4年度当初予算において、繰戻額は54億円に増額。



繰入額
11,200億円

令和3年度
までの繰戻額
7,098億円

令和4年度
繰戻額
54億円